

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 教育総務課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長教総第25号
委 託 業 務 名 称	電気工作物保安管理業務委託(余呉小中学校)
委 託 業 務 場 所	長浜市余呉町中之郷777
業 務 の 概 要	旧鏡岡中学校における自家用電気工作物の保安管理業務
履 行 期 間	令和6年6月1日から令和9年5月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年5月20日
契 約 額 (税 込)	月額 19,800円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県長浜市大戌亥町790-18 [商 号 又 は 名 称] 草野電気管理事務所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	設備保守・点検で1自家用電気工作物保安管理を含む業者のうち、1市内本店～3 県内本店の1位の事業者14者を指名し指名競争入札を行ったが、応札が上記事業 者からのみだった。そのため、唯一応札のあった「草野電気管理事務所」を随意契約 の相手方として選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えな いものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は 目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。